

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年4月2日
【会社名】	東京建物株式会社
【英訳名】	Tokyo Tatemono Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐久間 一
【本店の所在の場所】	東京都中央区八重洲一丁目9番9号
【電話番号】	03(3274)0111(代表)
【事務連絡者氏名】	総務部長 成田 涉
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区八重洲一丁目9番9号
【電話番号】	03(3274)0111(代表)
【事務連絡者氏名】	総務部長 成田 涉
【縦覧に供する場所】	東京建物株式会社 関西支店 (大阪市中央区北浜三丁目7番12号) 東京建物株式会社 名古屋支店 (名古屋市中区栄三丁目2番7号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成24年3月29日の当社第194期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成24年3月29日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の件

資本準備金の額の減少に関する事項

- ・減少する資本準備金の額

資本準備金 13,901,567,770円

- ・増加する剰余金の額

その他資本剰余金 13,901,567,770円

- ・準備金の額の減少が効力を生じる日

平成24年3月29日

剰余金の処分に関する事項

- ・減少する剰余金の額

その他資本剰余金 27,178,033,565円

- ・増加する剰余金の額

繰越利益剰余金 27,178,033,565円

第2号議案 取締役1名選任の件

取締役として、藤本 聡氏を選任する。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役として、大川純一郎及び重森 豊の両氏を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数(個)	反対数(個)	棄権数(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案 資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の件	310,773	554	617	(注)1	可決 (97.9%)
第2号議案 取締役1名選任の件	262,691	48,250	1,002	(注)2	可決 (82.7%)
第3号議案 監査役2名選任の件				(注)2	
大川 純一郎	226,581	84,746	617		可決 (71.4%)
重森 豊	225,906	85,421	617		可決 (71.1%)

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議

決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。